

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域振興券発行事業費(物価高騰対策支援)	①南国市内の小売店等で使用することができる地域振興券を発行することにより、南国市内の住民の家計負担の軽減及び地域経済の活性化を図り、もってエネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けた南国市内の住民及び事業者を支援する。R8年度予算計上事業として地域振興券の発行及び配布を行い、それにかかる事務費を計上。 ②商品券発行事業実施者への委託料及び消耗品費等 ③事務費:7,000千円 内訳:委託料6,340千円、消耗品費等660千円 ④南国市民	R8.1	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	南国市生活バス路線運行維持費補助金(物価高騰対策支援)	①地域公共交通事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、地域に不可欠な交通手段の確保などの支援をする。 ②運行費支援 バス事業者が運賃を値上げした場合、当該値上げによる増収分バス路線維持費補助金が減額となるため、当該減額分を補助する。また、同補助金では現状、補助対象経費を実経費より低い「地域キロ当たり標準経常費用」で算定するが、「運行事業者の実車走行キロ当たり経常費用」で算定のうえ、差額を補助する。 ③補助金6,333,000円 内訳:5,163,000円(運賃値上げ増収分控除) 1,170,000円(運行事業者の実車走行キロ当たり経常費用適用) ④とさでん交通㈱	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	南国市軌道維持特別対策事業費補助金(物価高騰対策支援)	①物価高騰による影響を受けている鉄道事業者に対し、設備の整備等に要する経費の一部を補助することにより、市民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる軌道の維持・確保を図ることを目的とする。 ②軌道運行の安全確保に必要な車輛等の修繕費等 ③線路・電路・車両保存費 69,239千円×1/2×11.24%(南国市に係る軌道総延長に占める割合)≒3,891千円 ④とさでん交通㈱	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	南国市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金(物価高騰対策支援)	①物価高騰による影響を受けている鉄道事業者に対し、路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費の一部を補助することにより路面電車の安全性を確保する。 ②路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費の一部 ③線路・電路・車両保存費 40,522千円×1/2×11.24%(南国市に係る軌道総延長に占める割合)≒2,277千円 ④とさでん交通㈱	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	南国市社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金給付事業(介護保険係)	①物価の高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している事業者を支援するため、物価高騰に関する緊急対策給付金を給付し、社会福祉施設等を支援する。 ②1事業所当たり100千円～250千円の給付金を支給する。 ③入所系サービス:250千円×7事業所 通所系サービス:200千円×11事業所 訪問系サービス:200千円×13事業所 県指定への乗せ分:100千円×43事業所 ④南国市内に所在し、市に指定権限がある社会福祉施設等(高知県より同様の給付金対象となる事業所は除く)	R7.6	R7.10
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	南国市社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金給付事業(障害福祉係)	①エネルギー価格等の高騰による電気・ガス・原材料費等の負担が増大している計画相談支援事業所を支援する。 ②1事業所当たり100千円～200千円の給付金を支給する。 ③計画相談支援事業所:200千円×7事業所 県指定への乗せ分:100千円×1事業所 ④南国市内に所在し、市に指定権限がある相談支援事業所(高知県より同様の給付金対象となる事業所は除く)	R7.6	R7.10
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	南国市児童福祉施設物価高騰緊急対策給付金	①エネルギー価格等の高騰により電気・ガス・燃料費等の負担が増大している事業者に緊急対策給付金を支給することにより児童福祉施設等を支援する。 ②1事業所当たり100～200千円の給付金を支給する。 ③民営保育所:200千円×8事業所 認定こども園:200千円×3事業所 小規模保育事業所200千円×4事業所 ④南国市内に所在し、市に指定権限がある児童福祉施設等(高知県より同様の給付金対象となる事業所は除く。)	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	南国市観光関連施設周遊促進事業(物価高騰対策支援)	①連続テレビ小説を生かした観光誘客事業による効果を市内全域に波及させ、観光消費額の拡大を図ることで、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた市内の交通事業者や地域観光業者の支援を図る。 ②クーポン原資、事業委託料 ③クーポン原資:16,500,000円 委託事業費:8,500,000円(印刷費・換金手数料・振込手数料・事務費・ホームページ制作委託・クーポン配布委託等) ④海洋堂SFN企画展入館者	R7.4	R8.3
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	土産品開発事業費補助金(物価高騰対策支援)	①物価高騰の影響により、売上減少等の影響を受けた市内事業者の製品開発に要する費用を補助することにより販路拡大を支援する。 ②事業者が製品開発に要する費用 ③補助金 土産品開発 500,000円×5件 ④市内事業者	R7.4	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小学校物価高騰対策事業	①物価高騰に対応するため、電力価格高騰の影響を受けた直接住民の用に供する施設である市内小中学校の電気料を支援する。 ②小学校電気料:R2年度実績からの高騰分 ③R2年度実績(40,768千円)とR7年度見込み(52,513千円)による比較 ④市内小学校13校	R7.4	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	中学校物価高騰対策事業	①物価高騰に対応するため、電力価格高騰の影響を受けた直接住民の用に供する施設である市内小中学校の電気料を支援する。 ②中学校電気料:R2年度実績からの高騰分 ③R2年度実績(13,285千円)とR7年度見込み(17,816千円)による比較 ④市内中学校4校	R7.4	R8.3
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立保育所物価高騰対策事業	①物価高騰に対応するため、電力価格高騰の影響を受けた直接住民の用に供する施設である市内公立保育所の電気料を支援する。 ②公立保育所電気料:R2年度実績からの高騰分 ③R2年度実績(7,769千円)とR7年度見込み(10,551千円)による比較 ④市内公立保育所6	R7.4	R8.3
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	コミュニティバス運行事業(物価高騰対策支援)	①エネルギー価格等の高騰により燃料費等の負担が増大していることから、電力価格高騰の影響を受けた住民の利用するコミュニティバスの燃料費を支援する。 ②燃料費:R2年度実績からの高騰分 ③R2年度実績(5,747千円)とR7年度見込み(8,361千円)による比較 ④コミュニティバス利用者	R7.4	R8.3
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	南国市施設園芸燃油高騰緊急事業費補助金	①燃油価格の急激な高騰による農業経営への負担の軽減を図るため、国が実施する施設園芸セーフティネット構築事業に加入する農業者に対し、高知県農業協同組合が支援を行う事業に要する経費の一部を補助する。 ②施設園芸農家が令和6年12月から令和7年2月までの間に購入した施設園芸の加温の用に供するA重油及び灯油の購入数量に補填単価を乗じて得た額の合計額 ③対象者148人 補填金額7,852千円(国1/2、県1/4相当、市1/8以内、個人負担1/8以上) 内訳 A重油 発動価格88.9円(平均価格119.2円 100%発動 補填単価30.3円想定) 補填予定数量2,063,170L 30.3×2,063,170×1/8=7,814,256円 灯油 発動価格94.2円(平均価格126.7円 100%発動 補填単価32.5円想定) 補填予定数量9,336L 32.5×9,336×1/8=37,928円 ④農業事業者	R7.7	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	収入保険加入推進事業費補助金(物価高騰対策支援)	①収入保険に加入した農業者に対し、その保険料の一部を補助することにより、収入保険への加入を促進し、物価高騰による影響その他の経営努力では避けられないリスクを抱える農業者の農業経営の安定化を目的とする。 ②収入保険に係る掛捨ての保険料等 ③補助金(限度額10万円)×42人(加入農家数) ④農業者	R7.9	R8.2
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯支援小中学校給食食材費高騰対策事業	①物価高騰に対応するため、市内公立小中学校の食材購入費の値上がり分について支援する。 ②学校給食用食材費 ③小学校(食材購入費) 38円×2,340食×199日=17,695,080円 中学校(食材購入費) 75円×990食×199日=14,775,750円 事業費総額: 32,470千円(一般財源13,465千円) ④児童・保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰緊急対策事業費補助金	①価格変動が大きい輸入依存の肥料から国内資源由来肥料への転換、利用促進を図るための機器導入を支援することで、農業経営の構造転換を図り、省力化や経営コストの削減、農業者の経営安定に繋げる。 ②肥料高騰緊急対策事業費補助金(補助率1/6) ③マニアスプレッダー、ホイールローダ等6,368,182÷6=1,061千円 ④肥料製造業者、農業団体、2戸以上の生産者組織及び農業法人(市内に住所又は事業所を置いた者に限る)	R7.7	R8.3
18	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰緊急対策給付金	①飼料価格高騰等の影響を受けた畜産農家に対して緊急的な支援を行うことで、生産コストの負担を軽減し、経営の維持に資するとともに、循環型農業の安定化を図る。 ②飼料価格上昇分の一部補填 ③【酪農家】 ・乳牛17,600円/1頭あたり(定額) ・本年4月1日現在で飼養している乳牛(経産牛及び未経産牛)の頭数250頭×17,600円(補助金額)=4,400千円 【肉用牛農家】 ・肉用牛11,180円/1頭あたり(定額) ・本年4月1日現在で飼養している肉牛の頭数220頭×11,180円=2,460千円 【養鶏農家】 ・排卵鶏: 160円/1羽あたり(定額) ・肉用鶏: 160円/1羽あたり(定額) ・令和7年4月1日現在で飼養している採卵鶏、肉用鶏の羽数額 市内排卵鶏飼養羽数: 57千羽 市内肉用鶏飼養羽数: 12千羽 鶏飼養羽数69千羽×160円(補助金額)=11,040千円 事業費総額: 17,900千円(一般財源5,900千円) ④市内酪農家及び畜産農家	R7.9	R8.3
19	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	子育て世帯支援特別給付金(物価高騰対策支援)	①物価高が続く中で、ひとり親等世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②児童扶養手当受給者(世帯)への給付金 ③給付金: 20,000円×700人=14,000千円(一般財源3,983千円) ④児童扶養手当を受給しているひとり親等世帯 700世帯	R7.12	R8.3
20	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通対策事業費(公共交通活性化特別対策事業費補助金)	①市民の移動手段の維持・確保に向けて、公共交通の担い手であるとさでん交通の経営基盤の強化を図るため、債務償還を支援する。 ②公共交通活性化特別対策事業費補助金 補助対象経費: とさでん交通の債務償還に係る経費 ③38,094千円(補助率: 定額、県沿線市町村で協調して支援: 総額786,000千円)(一般財源15,913千円) ④とさでん交通株式会社 【物価高の克服(経済対策)との関係】 エネルギー、資材等の価格高騰に伴い、会社全体の収益が圧迫され、借入金の返済も厳しい状況になっており、公共交通を維持していくための収益部門への積極的な投資ができず、事業の継続事態も危うい状況にある。高知県や関係自治体とともに公共交通の維持確保のために支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て世帯支援小中学校給食無償化事業(物価高騰対策支援)	①物価高騰に伴う子育て支援に取り組むため、市内公立小中学校の令和7年度2、3月分給食費を無償化する。 ②学校給食費(歳入)、事務費 ③学校給食費:小中学校給食保護者負担270円/食×32日×2306名=19,923,840円 中学校給食保護者負担300円/食×32日×908名=8,716,800円 計 28,640,640円 事務費:人件費50,000円、システム改修費363,000円 ④児童生徒・保護者(教職員等を除く)	R8.1	R8.3
22	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯支援保育料無償化事業(物価高騰対策支援)	①物価の高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している保護者を支援するため、物価高騰に関する緊急対策給付金を給付し、0～2歳児の2、3月分の保育料無償化により保護者負担を支援する。 ②公立保育料、民営保育料、小規模・事業所内保育対象保育料、認定こども園対象保育料、事務費 ③公立保育:2,716,000円×2か月=5,432,000円 民営保育料:6,714,000円×2か月=13,428,000円 小規模施設+事業所内施設:1,265,100円×2か月=2,530,200円 認定こども園施設:2,819,400円×2か月=5,638,800円 事業費:人件費50,000円、通信運搬費30,000円、システム改修費303,000円 ④保護者	R8.1	R8.3